

# もがみネット口頭同意の流れ

院内に指定の内容を掲示し、利用目的や同意・撤回の扱いについて告知する。  
※患者から留保の意思表示があった場合はそれに従うこと。

患者さん

①口頭で同意を得たうえで、別記様式第4号の申込書（兼）同意書に署名を求め

口頭の同意

※例外  
署名を得ることが困難な場合は、診療録等に同意を得た旨と担当者名を記録し、別記様式第4号の担当者確認欄に✓を記入する。  
（筆記が困難な場合や感染症リスクがある場合等を想定）

もがみネットに参加している  
医療機関・施設等

別記様式第4号

②別記様式第4号のコピーを保存

③FAX送信

- 新庄病院の情報のみ必要な場合  
→新庄病院にのみFAXし、原本を郵送する。
- 新庄病院と中央病院両方の情報が  
必要な場合  
→同意書の新庄病院と中央病院の両方にFAXし、  
原本は新庄病院に郵送する。

③FAX送信

県立新庄病院  
医事経営相談課

〒996-0025  
新庄市若葉町12番55号

FAX：0233-28-72

77

県立中央病院  
地域医療部

〒990-2292  
山形市大字青柳1800番地

FAX：023-685-26

06

登録完了

④後日、別記様式第4号原本を郵送

県立新庄病院  
医事経営相談課

〒996-0025  
新庄市若葉町12番55号